

**2022（令和4）年度
住職補任研修・住職補任式開催要項
（新型コロナウイルス感染症対策を含む）**

寺院活動支援部

<国内伝道・寺院伝道支援担当>

目次

1. はじめに	P. 1
2. 期 日	P. 1
3. 会 場	P. 1
4. 対象・参加費	P. 1
5. 定 員	P. 1
6. 持 参 品	P. 1
7. 本要項における新型コロナウイルス感染症対策概要	P. 2
8. 日 程	P. 2
9. 住職補任式 式次第	P. 3
10. 記 念 品	P. 4
11. 開催にかかる判断基準と方法	P. 4
12. 開催時の対応	P. 5
(1) 参加者へのお願い	
(2) 参加者が居住する都道府県別の対応について	
(3) 各所における参加者の安全確保のために実施する対策	
(4) 期間中に感染が疑われる症状(発熱など)を発症した場合	
(5) 期間中に感染が確定した方が発生した場合	
(6) 開催後に感染が確定した場合	
(7) その他	
13. 2日目の住職補任式が中止となった場合	P. 9
(1) 中止の連絡(開催1週間前に中止の判断がされた場合)	
(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合	
(3) 中止となった際の参加にかかる費用について	
14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって	P. 9
(1) 受講方法	
(2) オンライン参加者への対応	
(3) 受講環境が整わない場合	
<資料>	
・会場図面 A (住職補任研修会場図面)	
・会場図面 B (住職補任式会場図面)	
・会場図面 C (記念撮影会場図面)	

1. はじめに

今般、COVID-19（新型コロナウイルス感染症）の終息が見通せない中、住職補任研修・住職補任式（以下、住職補任式という。）の実施にかかる判断基準、また、実施・中止時の対応等、新型コロナウイルス感染症対策を含めた要項を作成いたしました。

本要項を熟読のうえ、ご参加ください。また、住職補任式当日に本要項をご持参ください。

2. 期日

第 164 回	2022(令和 4)年 6 月 22 日(水)・23 日(木)	5 月 13 日(金)締切
第 165 回	2022(令和 4)年 10 月 25 日(火)・26 日(水)	9 月 15 日(木)締切
第 166 回	2023(令和 5)年 1 月 30 日(月)・31 日(火)	12 月 21 日(水)締切

3. 会場

- ・ 1 日目 【住職補任研修】 聞法会館 ※12：30（3 階ロビーにて受付）
- ・ 2 日目 【住 職 補 任 式】 阿弥陀堂 ※ 8：15（安穩殿 2 階集合）

4. 対象・参加費

住職補任式の参加に際して、新任住職及び門徒総代 1 名を基本とし、参加費は 1 組 20,000 円です。なお、門徒総代は追加で帯同させることができ、追加帯同者の参加費は 1 名につき 20,000 円です。

5. 定員

各回 80 組

6. 持参品

（1）住職

1 日目（研 修）：布袍、輪袈裟、単念珠、筆記用具、『宗門基本法規集』※、『門徒総代として-歩もう住職とともに-』※

2 日目（補任式）：黒衣（無地無紋）、輪袈裟、切袴、白衣、中啓、双輪念珠、草履

住職補任式で着用する切袴は、僧班衣体によるものといたします。
それ以外の切袴の着用は認められません。

（2）門徒総代

門徒式章、単念珠、筆記用具、『宗門基本法規集』※、『門徒総代として-歩もう住職とともに-』※

※書籍は本願寺出版社にてお求めいただけます。

7. 本要項における新型コロナウイルス感染症対策概要

1 ページの期日にて開催予定であります、新型コロナウイルス感染症の感染状況により 2 日目の住職補任式が中止となった場合、1 日目の住職補任研修のみをオンライン形式で行い、住職補任式につきましては、次回以降に受式いただきますようご依頼いたしますので、ご理解ください。

詳細事項については 4 ページより掲載していますので、ご確認ください。

8. 日程

2022 (令和4) 年度「住職補任研修・住職補任式」開催基本日程			
時 間	第1日目 住職補任研修（聞法会館）	時 間	第2日目 住職補任式（阿弥陀堂）
	開会式次第 （於：聞法会館 3 階） 1. 開式の辞 2. 総局挨拶 3. 浄土真宗のみ教え 4. 閉式の辞	8:15	集合・着替え （安 穩 殿）
		9:00	習 礼 （阿弥陀堂）
		10:00	住職補任式 （阿弥陀堂）
		11:15	記念撮影 （阿弥陀堂向拝）
			解 散
12:30	受 付 （聞法会館3階ロビー）		
13:00	開 会 式 オリエンテーション		
13:15	社会部（人権問題担当）より 資料説明（10分）		
13:25	●「宗教法人の実務と運用」 寺院活動支援部＜一般寺院担当＞ （60分）		
14:25	休 憩		
14:35	●「門徒総代への願い」 門信徒教化部（30分）		
15:05	休 憩		
15:15	●法 話 「ご法義相続について ～『浄土真宗のみ教え』を いただいて～」 （40分）		
15:55	休 憩		
16:05	●宗門の現状と課題について 僧侶養成部＜布教使担当＞（40分）		
16:45	宗門の重点プロジェクトについて 重点プロジェクト推進室（15分）		
17:00	補任式説明・事務連絡 解 散		

9. 住職補任式 式次第

1. 一同着席
2. 開式の辞
3. 御門主入堂御着座
4. 合掌・礼拝
5. 外陣席に御起立
6. 辞令御授与
7. 御教辞
8. 決意表明
9. 御門主御退出
10. 総長祝辞
11. 恩徳讃
12. 閉式の辞
13. 合掌・礼拝

記念撮影（阿弥陀堂向拝）

<受式に際して>

住職補任式は基本的に皆様、畳に着座にて受式いただきます。

門徒総代の方は胡坐など、足を崩した姿勢で受式いただいても結構でございます。ただし、足を御本尊に向かって投げ出すような姿勢はお控えください。また、御住職も辞令授与の間は足を崩していただいても結構でございます。門徒総代・御住職、ともにイス席での受式も可能ではございますが、椅子に限りがございますので、起居・立ち居自体に不安のある方、どうしても膝を曲げて座ること自体が難しい方のみイス席をご用意いたします。

ご理解・ご協力をお願いいたします。

10. 記念品

住職補任式を受式された方へ宗派より次の記念品をお渡しいたします。

- ①住職輪袈裟（住職）
- ②住職補任式記念門徒式章〔門徒総代(追加帯同者を含む)〕
- ③ネームプレート
- ④印鑑ケース

11. 開催にかかる判断基準と方法

住職補任式開催の1週間前を基準として、次の①、②の場合、原則、2日目の住職補任式を中止し、1日目の住職補任研修をオンラインにて開催いたします。なお、状況により、該当回の全日程を中止する場合があります。

- ①京都府や京都市に『新型インフルエンザ等対策特別措置法』に基づく、新型コロナウイルス感染症に関する「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が発出された場合
- ②開催1週間前までに①に該当しない場合においても、京都府や京都市における、新型コロナウイルス感染症に関する制限の要請や感染状況等により、開催が困難な場合

なお、住職補任研修をオンラインにて受講された方には「住職補任研修受講証明書」（以下、「証明書」という。）を交付いたします。（次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式のみ参加することができます。）

- (※1) 上記の判断は原則、開催1週間前に総局が行います。
- (※2) 参加者の居住地において、上記①、②の判断基準に準じる状況であつた場合、個別に対応いたします。詳細はP.7「(2)参加者が居住する都道府県別の対応について」をご覧ください。
- (※3) 一度、開催すると判断した後、2日目（住職補任式）の朝までに関係者に感染が疑われる症状が確認された場合、住職補任式を中止する可能性があります。中止時はP.9「13. 2日目の住職補任式が中止となった場合」をご覧ください。
- (※4) 住職補任研修へオンラインにて参加する場合、P.9「14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって」をご覧ください。

12. 開催時の対応

「新しい生活様式」の実践を前提とした、感染を拡大させるリスクが高いとされている、密閉空間(換気の悪い空間である)、密集場所(多くの人が密集している)、密接場面(互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる)という3つの条件を避ける、手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染対策を講じて、住職補任式を開催いたします。

また、参加者の皆様は、下記内容を熟読いただき、申込時に「新型コロナウイルス感染リスクに関する誓約書」をご提出いただきます。

(1) 参加者へのお願い

- (i) 住職補任式に参加するにあたり、「誓約書」を提出いただきます。本冊子の記載事項を熟読し、特に次の留意事項を承知のうえ、ご提出ください。
 - ①住職補任式参加にあたり、「2022(令和4)年度 住職補任研修・住職補任式開催要項(新型コロナウイルス感染症対策を含む)」の内容を了承し、これを遵守すること。
 - ②住職補任式の開催日1週間前から参加当日までに、新型コロナウイルス感染が疑われる症状(37.5度以上の発熱、倦怠感や咳、呼吸困難、嗅覚・味覚障害、下痢等)があった場合、参加を辞退すること。
 - ③住職補任式の期間中に新型コロナウイルス感染が疑われる症状を発症、または感染の陽性判定を受けた場合及び陽性判定を受けた方との濃厚接触が判明した場合は、寺院活動支援部及び保健所、医療機関等の指示に従うこと。
 - ④住職補任式の実施において新型コロナウイルス感染を完全に防止することは不可能であることを承知し、万一感染することがあっても浄土真宗本願寺派に対してその責任を問うことはしないこと。
 - ⑤住職補任式が中止となった場合においても、参加にかかった費用(交通費・宿泊費等:キャンセル料を含む)は、自身で負担すること。
- (ii) 「新しい生活様式」を実践し、自己の感染予防に取り組み、体調を整えた上で参加してください。
- (iii) 住職補任式の期間中は毎朝起床時にご自身で検温を行い、記録をしてください。(体温計は各自でご準備ください。)なお、起床時の検温で、体温が37.5度以上の方は寺院活動支援部<国内伝道・寺院伝道支援担当>に電話連絡を行い、会場へは移動しないでください。また、受付・集合時にもあらためて検温いたします。この検温で、体温が37.5度以上の方は別室にて待機していただきます。少し時間を置いて再度検温し、発熱が確認されたときは

参加をお断りいたします。

- (iv) 感染症対策の基本である手洗いや手指のアルコール消毒を徹底してください。
- (v) 参加に際して、必ずマスクを着用してください。なお、マスクは各自でご用意ください。
- (vi) 住職補任研修の受講時間外(休憩時含む)は、密集しないようにしてください。特に喫煙場所は、必ず喫煙者同士の間隔を十分に空けて使用してください。
- (vii) 期間中、宿泊先及び研修以外での不要不急の外出・会食は控えてください。
- (viii) 住職補任式参加前日までに、37.5 度以上の発熱や軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱)があった場合は住職補任研修・住職補任式について、次回以降に受式いただくよう依頼いたします。
- (ix) 次の①～③に該当する場合には、1 日目の住職補任研修のみオンライン形式にて参加いただき、2 日目の住職補任式については、次回以降に受式いただくよう依頼しますのでご理解ください。
 - ① 新型コロナウイルス感染が確定された方との濃厚接触がある場合
 - ② 同居人等に感染が疑われる、又は感染が確定している方がいる場合
 - ③ 過去 7 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある場合

※「濃厚接触者」の定義

「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」（「無症状病原体保有者」を含む。以下同じ。）の感染可能期間に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・その他：手で触れることの出来る距離（目安として 1 メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と 15 分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

【新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領】

(2) 参加者が居住する都道府県別の対応について

- (i) 住職補任式開催日までに、参加者が居住する地域において、「緊急事態宣言」・「まん延防止等重点措置」が発出された場合、当該地域に居住する方へ住職補任研修へのオンライン参加及び、次回以降の住職補任式を受式いただきますよう依頼いたします。
- (ii) 上記により住職補任研修をオンラインにて受講いただいた場合、「証明書」を交付いたします。
次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式から参加することができます。その際、改めてお申込みいただく回の参加費を納付していただきます。
- (iii) 参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

(3) 各所における参加者の安全確保のために実施する対策

- (i) 研修会場（住職補任研修） ※会場図面 A（P. 11）
 - ① 「3つの密」を避ける対策を各所において実施するとともに、使用する会場・部屋等の徹底的・定期的な清掃、消毒、換気。
 - ② 備品などへの、十分な消毒。
 - ③ アルコール消毒液の配置。
 - ④ 参加者の間隔を 2 メートル(最低 1 メートル)程度離して着席できるような席の配置。
 - ⑤ 2 会場となったときは、オンラインによる講義となります。
 - ⑥ 講師等の飛沫抑制の為、マイクの使用及びアクリル板の設置。
 - ⑦ 出入り口各所及び窓を開放。
- (ii) 事務所
飛沫抑制のため、職員は常時マスク着用。
- (iii) 阿弥陀堂（住職補任式） ※会場図面 B（P. 12）
 - ① 参加者の着座位置を 2 メートル(最低 1 メートル)程度離す。
 - ② アルコール消毒液を配置。（向拝）
 - ③ 戸の開放による、換気の徹底。
 - ④ 辞令授与時における、十分な待機列の間隔。
 - ⑤ 飛沫抑制のため、御教辞、決意表明時に、アクリル板を設置。
- (iv) 記念撮影 ※会場図面 C（P. 13）
 - ① 参加者同士の十分な間隔。
 - ② マスクは撮影の直前と直後に脱着。
- (v) その他
 - ① マスクの着用徹底。
 - ② アルコール消毒の徹底。

(4) 期間中に感染が疑われる症状(発熱など)を発症した場合

⇒2日目(住職補任式)を中止いたします。参加者への対応はP.9「(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合」をご覧ください。

- (i) 速やかに別室へ隔離するとともに、保健所に連絡し、医療機関へ搬送するなど、指導を受け対応いたします。
- (ii) 所属寺、家族等へ連絡いたします。
- (iii) 医療機関にて検査を受けた場合、その後の対応は保健所、又は医療機関の指示に従い、行動していただきます。
- (iv) 他の参加者へ感染が疑われる症状を発症した方が確認された旨を周知し、集団感染（クラスター）発生防止に努めます。

(5) 期間中に感染が確定した方が発生した場合

⇒2日目(住職補任式)を中止いたします。参加者への対応はP.9「(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合」をご覧ください。

- (i) 保健所・医療機関等の指示に従い、医療機関又は指定される施設において隔離・治療を行っていただきます。
- (ii) 講師、職員及び参加者の感染が判明した場合、研修は直ちに中止とし、以降の対応については保健所の指示に従います。
- (iii) 参加者全員へ状況を説明いたします。

(6) 開催後に感染が確定した場合

- (i) 住職補任式後2週間以内に感染が確定した場合は、直ちに寺院活動支援部＜国内伝道・寺院伝道支援担当＞までご連絡ください。
- (ii) 連絡があった場合は、保健所の指示を仰ぎ、場合によっては他の参加者及び講師、職員等に状況報告を行います。

(7) その他

- (i) 1日目の住職の服装は、平服に布袍、輪袈裟をご着用ください。
- (ii) 参加に際して、宿泊及び食事は各自でご手配・ご負担ください。
- (iii) 帰敬式を未受式の方はこの機会に、ぜひ帰敬式を受式ください。

13. 2日目の住職補任式が中止となった場合

(1) 中止の連絡（開催1週間前に中止の判断がされた場合）

中止決定後、速やかに申込者（住職）へ電話での連絡を行うと共に、書面による通知を行います。

(2) 2日目の住職補任式が急遽中止となった場合

「緊急事態宣言」が発出される等により2日目（住職補任式）が中止された場合、参加費は全額返金し、「証明書」を交付いたします。

次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式から参加することができます。その際、改めてお申込みいただく回の参加費を納付していただきます。

(3) 中止となった際の参加にかかる費用について

参加にかかる費用（交通費・宿泊費等：キャンセル料を含む）につきましては、参加者の自己負担となります。

14. 住職補任研修がオンライン開催されるにあたって

(1) 受講方法

所属寺・自宅もしくは教務所※にて受講いただきます。

ご準備いただくもの

①カメラ・マイクが付いている視聴機器

（パソコン、タブレット、スマートフォン等）

②インターネット環境

〔 およそ5時間接続し続ける必要がありますので、定額制の通信環境（Wi-Fi等）をご利用ください。 〕

連絡先の報告

次の①～③をメールにて次ページ記載の＜報告先＞までご報告ください。

①教区・組・寺号

②連絡先（携帯電話）

③視聴機器の種類（パソコン、タブレット、スマートフォン等）

後日、当部よりオンライン参加に際し、接続テストについてご連絡いたします。「@hongwan.ji.or.jp」からのメールを受信できるように設定をご確認ください。

※教務所で受講いただく場合、機材の準備や連絡先の報告は必要ありません。ただし、参加者の居住する地域、又は教務所が所在する地域に対し、移動制限等の対策が取られた場合、教務所では受講いただけません。

(2) オンライン参加者への対応

住職補任研修をオンラインにて受講いただいた場合、開催後に「証明書」を交付いたします。次回以降の住職補任式申込時に「証明書」の写しを添付いただくことで、住職補任研修が免除され、住職補任式のみ受式いただけます。

参加費について、この度は不要ですが、改めてお申込みいただく際に、申し込まれた回の参加費を納付していただきます。

(3) 受講環境が整わない場合

受講環境が整わない方は、当部までご連絡ください。

住職補任研修開催後、「研修用 DVD」と「受講報告書」を送付いたします。その DVD を視聴後、受講報告書をご提出ください。受講報告書の提出をもって、住職補任研修を受講したとみなし、「証明書」を交付いたします。

参加費について(2)同様に、この度は不要ですが、改めてお申込みいただく際に、申し込まれた回の参加費を納付していただきます。

＜報告先＞＜お問い合わせ先＞

寺院活動支援部＜国内伝道・寺院伝道支援担当＞

TEL：075-371-5181

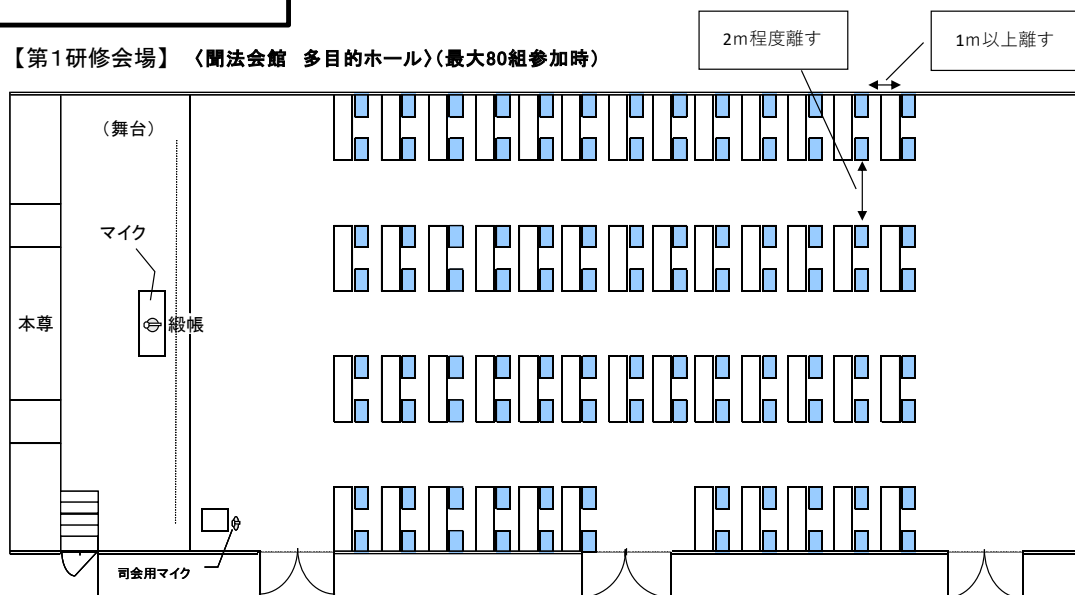
FAX：075-351-1211

メールアドレス：kokunai-kaso@hongwanji.or.jp

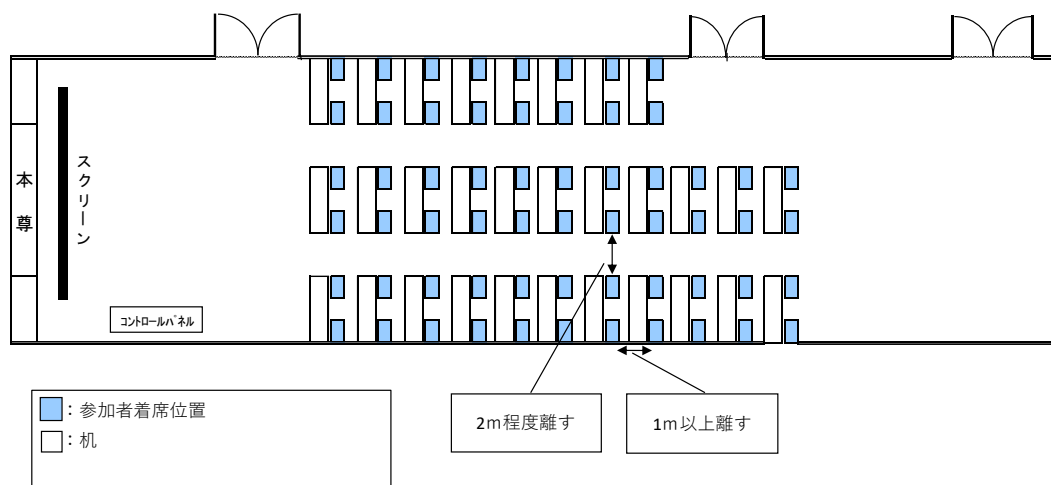
以 上

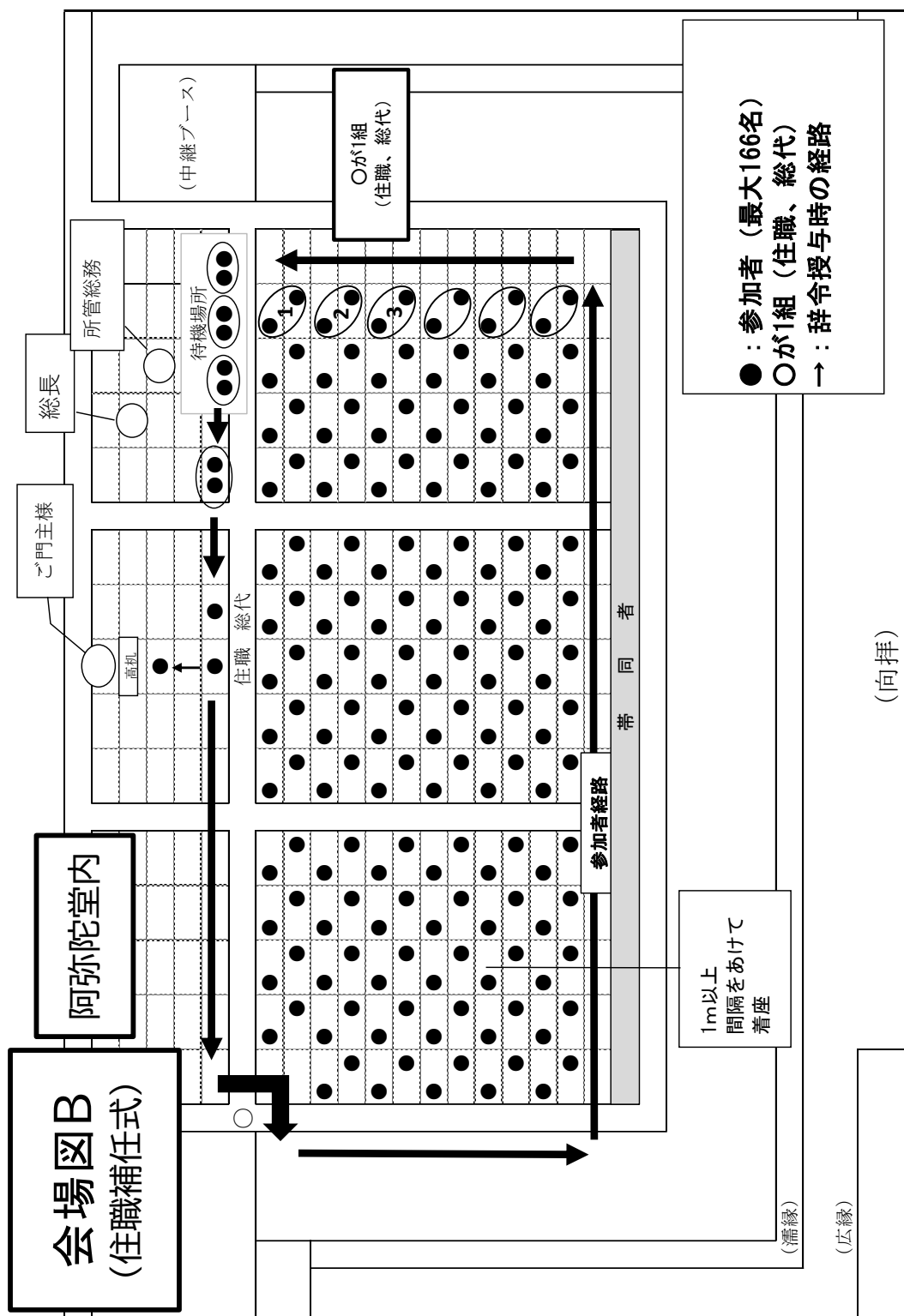
会場図A (住職補任研修)

【第1研修会場】 〈聞法会館 多目的ホール〉(最大80組参加時)



【第2研修会場図】 〈聞法会館 研修室1、2〉(最大80組参加時)





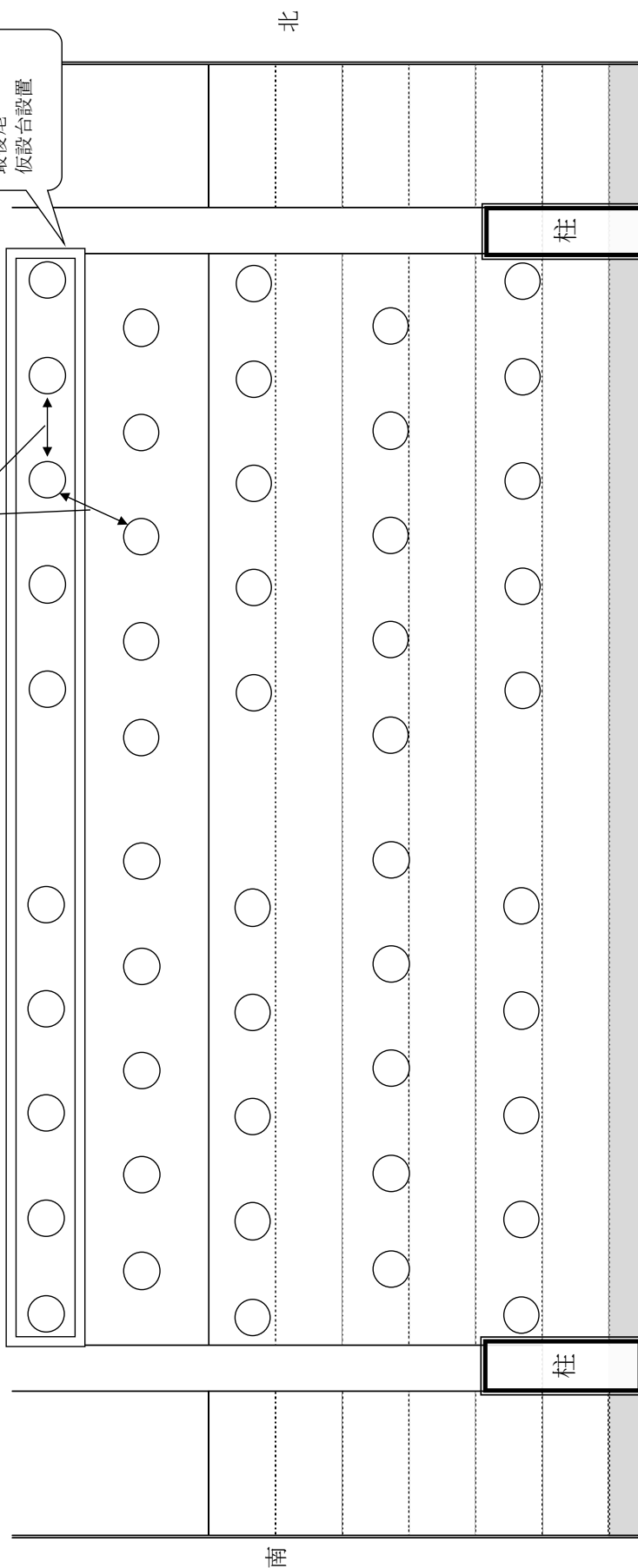
会場図C (記念写真)

阿弥陀堂向拝

撮影1回につき
最大50人

1m以上
間隔をあげる

最後尾
仮設台設置



部長	総務	顧問様	総長	副総務	○：参加者 ※参加人数によっては 複数組に分けて撮影
----	----	-----	----	-----	----------------------------------